

議案第 10 号

令和8年度浦添市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度浦添市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 排水戸数 | 51,032 戸 |
| (2) 年間総排水量 | 11,682,872 m ³ |
| (3) 一日平均排水量 | 32,007 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| | 公共下水道整備事業(市内一円) |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

| | |
|-------------|--------------|
| 第1款 下水道事業収益 | 2,212,749 千円 |
| 第1項 営業収益 | 1,625,195 千円 |
| 第2項 営業外収益 | 587,554 千円 |

支 出

| | |
|-------------|--------------|
| 第1款 下水道事業費用 | 2,039,932 千円 |
| 第1項 営業費用 | 1,919,753 千円 |
| 第2項 営業外費用 | 41,114 千円 |
| 第3項 特別損失 | 29,065 千円 |
| 第4項 予備費 | 50,000 千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 476,434千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 53,615千円、過年度分損益勘定留保資金 412,364千円、当年度分損益勘定留保資金 10,455千円で補填するものとする。)

収 入

| | |
|-------------|------------|
| 第1款 資本的収入 | 834,173 千円 |
| 第1項 企業債 | 429,150 千円 |
| 第2項 補助金 | 367,500 千円 |
| 第3項 他会計負担金 | 37,451 千円 |
| 第4項 その他資本収入 | 72 千円 |

支 出

| | | | |
|-----|-----------|-----------|----|
| 第1款 | 資本的支出 | 1,310,607 | 千円 |
| 第1項 | 建設改良費 | 949,171 | 千円 |
| 第2項 | 企業債償還金 | 280,796 | 千円 |
| 第3項 | 他会計借入金償還金 | 50,000 | 千円 |
| 第4項 | 投資 | 640 | 千円 |
| 第5項 | 予備費 | 30,000 | 千円 |

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限度額 |
|-----------------------------------|----------------|------------|
| 下水道事業会計業務支援委託 | 令和8年度から令和9年度まで | 1,320 千円 |
| 浦添市下水道事業ウォーターPPP 発注支援業務 | 令和8年度から令和9年度まで | 21,500 千円 |
| 浦添市公共下水道城間中継ポンプ 場の改築工事委託に関する協定 | 令和8年度から令和9年度まで | 219,000 千円 |

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|-------------|---------------|--|--|--|
| 公共下水道 事業 | 千円 297,350 | 普通貸借、証 書借入又は証 券発行(但し、 登録債とする) | 年5%以内 (但し、利率見直 し方式で借り入れ る資金において、 利率の見直しを 行った後において は、当該見直し 後の利率) | 40年以内の償還、その 他借り入れ先の融資条 件による。但し、財政の 都合により繰上償還又 は低利債に借り換えす ることができる。 |
| 流域下水道 事業 | 131,800 | | | |

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 217,442 千円

令和8年2月20日提出

浦添市長 松本 哲治